

出印以外の印鑑が押印がされているときは、その印鑑について、市町村長が作成した証明書の添付が必要となります。

本人確認証明書

○通

※新たに就任する役員について、住民票記載事項証明書、運転免許証のコピー（裏面もコピーし、本人が原本と相違ない旨を記載して、署名又は記名押印したもの。2枚以上の場合には、合わせてとじて当該書面に押印した印鑑で契印します。）等の本人確認証明書を添付します。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「添付書面としての本人確認証明書について」を御覧ください。

委任状

1 通

※代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

登記の申請書に押印すべき者は、あらかじめ（この申請と同時でも構いません。）登記所に印鑑を提出することとされていますので、会社を代表すべき者の印鑑について、「印鑑届書」を提出する必要があります。

なお、印鑑届書の用紙はお近くの法務局でお渡ししています（無料）。また、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)にも掲載していますので、御利用ください。

上記のとおり登記の申請をします。

平成 ○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号※₁
申請人 ○○商事株式会社 ※₂

※₁～※₄にはそれぞれ、
※₁→本店、※₂→商号、
※₃→代表取締役の住所、
※₄→代理人の住所、
を記載します。

○県○市○町○丁目○番○号※₃
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

登記所に提出した印鑑を
押します。

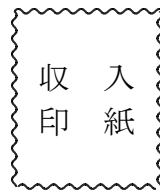
契印
○県○市○町○丁目○番○号※₄
上記代理人 ○ ○ ○ ○ 印

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押します。この場合、代表取締役の押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号

○○法務局 ○○支局 御中
出張所

収入印紙貼付台紙



(注) 割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

株主総会議事録

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

臨時株主総会議事録

平成○年○月○日午前○時○分から、当社の本店において臨時株主総会を開催した。

株主の総数 ○○名
発行済株式の総数 ○○○○株
(自己株式の数 ○○○○株)

(注) 自己株式がある場合に記載します。自己株式とは、株式会社が保有する自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数 ○○名
議決権を行使することができる株主の議決権の数 ○○○○個
出席株主数(委任状による者を含む) ○○名
出席株主の議決権の数 ○○○○個
出席取締役 ○○ ○○(議長兼議事録作成者)
○○ ○○
○○ ○○
出席監査役 ○○ ○○

(注) 法人である会計参加が出席した場合には、「出席会計参加 税理士法人法務会(代表社員 ○○ ○○)」のように記載します。

以上のとおり株主の出席があったので、定款の定めにより代表取締役○○○○は議長席につき、本臨時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第1号議案 取締役の辞任に伴う改選に関する件

議長は、取締役○○○○から辞任の申出があったため、後任者の選任の必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、出席株主中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認した。

議長は、下記の者を後任者に指名し、この者につきその可否を諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記のとおり就任することに可決確定した。

取締役 ○○ ○○

なお、被選任者は、その就任を承諾した。

(注) 株主総会の席上で被選任者が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合であって、被選任者の住所が記載されているときには、申請書に別途就任承諾書を添付することを要しません。この場合、申請書には、「就任承諾書は、株主総会議事録の記載を援用する。」と記載してください。

なお、就任承諾書の添付を省略する場合においても、被選任者につき、市町村長が作成した印鑑証明書又は住民票記載事項証明書等の本人確認証明書の添付が必要です。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前○時○分閉会し以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、議長及び出席役員がこれに記名押印する。

平成○年○月○日

○○商事株式会社臨時株主総会

代表取締役	〇〇	〇〇	印
取締役	〇〇	〇〇	印
同	〇〇	〇〇	印
監査役	〇〇	〇〇	印

- (注) 1 取締役会を設置していない会社において、新たに就任する取締役の就任承諾書について、株主総会議事録の記載をもって援用する場合は、議事録に市町村に登録した印鑑を押す必要があります。
- 2 株主総会議事録が複数ページになる場合には、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で構いません。

- ※ 1 株主総会, 種類株主総会, 株主全員の同意, 種類株主全員の同意のいずれかを記載してください。種類株主総会等の場合は, 対象となる種類株式も記載してください。
- ※ 2 株主総会等の年月日を記載してください。
- ※ 3 全議案又は対象となる議案を記載してください。総株主等の同意を要する場合は, 記載不要です。
- ※ 4 自己株式等の議決権を有しない株式は記載しません。ただし, 議決権を有していれば, 株主総会に出席しなかった株主や議決権を行使しなかった株主も記載してください。
- ※ 5 株主の氏名等は, 総議決権数に対する各株主の議決権数の割合が高い順に記載します。記載を要する株主の数は,
 - ① 議決権の割合の合計が, 3分の2に達するまで
 - ② 10位に達するまでのいずれか少ない人数の株主を記載してください。

なお, 同順位の株主が複数いることなどにより②の株主が10名以上いる場合は, その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください(例: 同順位1位の方が20名いる場合は20名全員を記載します。次の方は21位ですので, 当該記載で10位に達したこととなります。)
- ※ 6 種類株式発行会社については, 種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の名称は, 登記された名称を記載してください。
- ※ 7 株主全員の同意・種類株主全員の場合には, 議決権数の割合の欄の記載は不要です。
- ※ 8 総議決権数にも自己株式等の議決権を有しない株式は加算しないでください。
- ※ 9 証明書は, 登記申請人名義で作成してください(ただし, 組織再編の登記の場合には, 例外もあります。詳しく法務省ホームページをご覧ください。
- ※ 10 印鑑は証明書の作成者の登記所届出印を押印してください。

辞任届の例

辞 任 届

私は、このたび一身上の都合により、貴社の取締役を辞任いたしたく、お届けいたします。

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号
○○ ○○ 印 (注)

○○商事株式会社 御中

(注) 登記所に印鑑を届け出ている取締役が辞任する場合には、登記所届出印による押印又は市町村に登録している印鑑による押印（市町村長作成の証明書添付）が必要となります。

それ以外の場合には、認印で差し支えありません。

死亡届の例

死 亡 届

貴社の取締役○○○○は、平成○年○月○日死亡いたしましたので、お届けいたします。

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号
長男 ○○ ○○ 印 (注)

○○商事株式会社 御中

(注) 認印で差し支えありません。

就任承諾書の例

就任承諾書

私は、平成〇年〇月〇日開催の貴社株主総会において、貴社の取締役（注1）に選任されたので、その就任を承諾します。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇 ㊟（注2）

〇〇商事株式会社 御中

- （注）1 代表取締役，監査役についても同様に作成します。
2 取締役会設置会社において，代表取締役が新たに就任する場合及び取締役会を設置しない会社において，取締役が新たに就任する場合には，就任承諾書に市町村に登録した印鑑を押す必要があります。それ以外の場合には認印で差し支えありません。
3 代表取締役については市町村長が作成した印鑑証明書，取締役及び監査役については住民票記載事項証明書等の本人確認証明書をそれぞれ添付することが必要です。

委任状の例

委 任 状

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇 〇 〇 〇

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 当社の取締役の変更登記の申請をする一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件（注1）

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇商事株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇 ㊟（注2）

- （注）1 原本還付の請求をする場合に記載します。
2 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押してください。